

## 第4章 計画目標・見込み



## 第1節 サービス目標・見込み

### 1. 地域包括ケアシステムの構築

(単位：年)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるようにする 参考： 《65歳における平均自立期間》	男性	17.83	17.92	18.00	18.10	18.37	18.67
	女性	20.68	20.79	20.91	21.06	21.41	21.74

※ 平均自立期間は平成24年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」算定表を基に介護保険課にて算出

### 2. 健康づくりの推進

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
はり、きゅう、あん摩等施術費助成 《助成件数（人）》	3,780	3,860	3,920	3,960	4,020	4,064
健康コンテスト・グラウンドゴルフ大会 《参加人数（人）》	669	750	750	750	750	750
健康推進員活動 《町会・地区社協等活動参加人数（人）》	1,282	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
健康推進員活動 《健康知識の普及人数（人）》	5,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
健康教育（パートナー講座・依頼による）成人高齢者対象教室 《開催回数（回）》	150	180	180	180	180	180
健康相談事業 《成人・高齢者相談件数（件）》	12,682	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
特定健康診査 《特定検診受診率（％）》	30.2	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0
がん検診 《受診率（％）》 ※	27.0	31.0	35.0	35.0	35.0	35.0
インフルエンザワクチン接種事業 《接種率（％）》	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0

※ 松戸市総合計画 後期基本計画 第5次実施計画に基づき記載。算出方法が異なるため、松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」における目標値とは異なる。

### 3. 地域生活支援事業

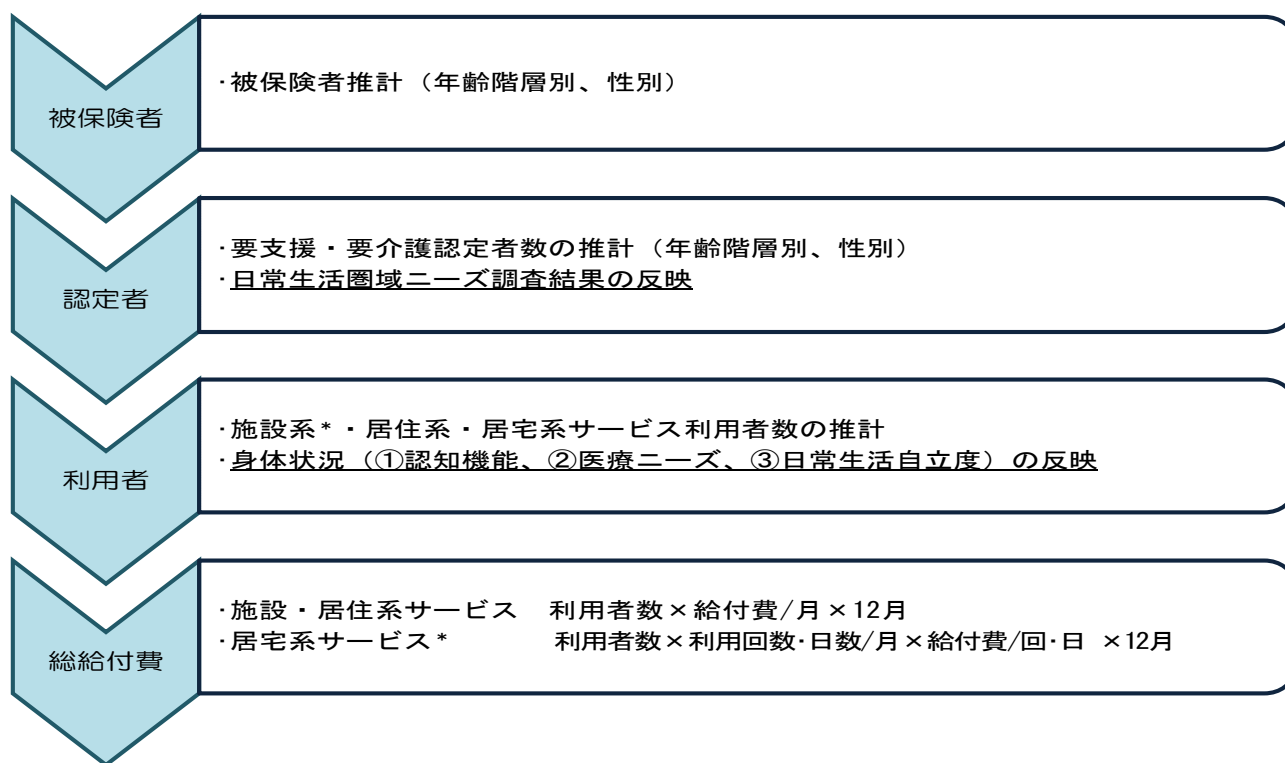
(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
配食サービス事業	977	1,014	1,063	1,117	1,288	1,527
ホームヘルパー派遣事業	0	2	2	0	0	0
軽度生活援助事業	1,903	1,975	2,071	2,178	2,513	2,980
移送サービス事業	18	18	18	0	0	0
緊急通報装置貸与事業	1,580	1,640	1,718	1,807	2,085	2,472
介護用品の支給	1,628	1,689	1,771	1,863	2,150	2,549

## 第2節 介護保険の給付対象サービス及び保険料の見込み量

### 1. 介護保険給付対象サービス量推計について

介護保険給付対象サービス量については、以下の手順により推計します。



### 2. 被保険者数

本市の被保険者数は、平成26年度283,407人から平成29年度290,596人になると見込まれます。

特に75歳以上の後期高齢者の人口が増加する傾向に伴い、高齢化率も上昇し、平成31年には、後期高齢者数が前期高齢者数を上回ると予想されています。

(単位: 人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者	104,518	109,568	114,674	118,072	120,637	122,568	125,650	127,026
65～74歳	60,770	63,076	65,800	66,742	66,241	65,077	60,980	49,756
75歳以上	43,748	46,492	48,874	51,330	54,396	57,491	64,670	77,270
第2号被保険者 (40歳～64歳)	169,262	169,028	168,733	168,162	168,016	168,028	168,651	167,076
総数	273,780	278,596	283,407	286,234	288,653	290,596	294,301	294,102

※ 各年10月1日現在

※ 平成24～26年度は実績値、平成27年度以降は推計値。

### 3. 要介護（支援）認定者・事業対象者数

過去の認定率の実績と介護予防の効果や日常生活圏域ニーズ調査\*の結果などを考慮し、認定者数を推計しました。

また、制度改正により要支援1・2の訪問介護・通所介護サービスが介護予防・日常生活支援総合事業への移行することに伴い、「要支援1・2認定者」から「(総合)事業対象者」へ代わる利用者数を平成26年度実績に基づき、推計しました。

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
事業対象者	—	1,633	2,815	3,083	3,778	4,715
要支援1相当	—	416	909	995	1,183	1,349
要支援2相当	—	517	1,106	1,187	1,396	1,666
その他（多様なサービスの利用対象者など）	—	700	800	900	1,200	1,700
要支援1	2,008	1,795	1,506	1,649	1,958	2,234
要支援2	2,615	2,278	1,884	2,024	2,378	2,838
要介護1	2,661	2,819	2,989	3,176	3,712	4,476
要介護2	4,154	4,319	4,493	4,699	5,329	6,399
要介護3	2,708	2,832	2,968	3,116	3,614	4,388
要介護4	2,226	2,339	2,462	2,596	3,038	3,789
要介護5	1,844	1,881	1,920	1,962	2,223	2,775
総計	18,216	19,196	20,237	21,404	24,831	29,914

※ 各年10月1日現在

※ 平成26年度は実績値、平成27年度以降は推計値

※ 事業対象者とは、要支援者相当のうち現行の訪問介護・通所介護のみ利用する者及び多様なサービスの対象者（現行の二次予防事業参加者など）

#### 4. 介護給付費などの見込み

保険給付などに必要な介護給付費などを、過去のサービス利用実績から、介護保険施設や地域密着型サービスの整備計画などに基づくサービス利用を見込み、次のとおり算出しました

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
居宅サービス介護給付費	14,536,055	16,091,156	13,833,819	14,775,042	18,609,784	25,660,278
居宅サービス予防給付費	1,336,020	1,000,277	519,783	564,046	660,513	755,410
施設サービス給付費	7,115,029	7,801,918	8,348,928	8,936,654	9,842,492	10,734,933
地域密着型サービス介護給付費	2,112,307	2,529,075	5,771,320	6,297,315	8,034,379	9,936,934
地域密着型サービス予防給付費	4,145	12,449	17,743	25,229	36,548	47,300
小計	25,103,556	27,434,875	28,491,593	30,598,286	37,183,716	47,134,855
高額介護（予防）サービス費	516,093	552,256	618,527	692,750	921,746	1,341,849
高額医療合算介護（予防）サービス費	79,080	126,181	133,751	143,114	236,585	297,322
特定入所者介護サービス費	877,919	897,772	913,563	1,002,030	1,345,690	2,167,248
審査支払手数料	28,202	28,815	31,697	34,972	46,534	74,881
給付費計	26,604,850	29,039,899	30,189,131	32,471,152	39,734,271	51,016,155
介護予防事業費	126,904	0	0	0	0	0
介護予防・日常生活支援総合事業費	0	629,994	1,263,876	1,335,538	1,404,345	1,474,562
包括的支援事業・任意事業	407,174	834,284	867,633	879,046	1,155,802	1,264,654
基本事業分	407,174	801,127	814,217	823,633		
重点事業分	0	33,157	53,416	55,413		
地域支援事業費計	534,078	1,464,278	2,131,509	2,214,584	2,560,147	2,739,216

※ 基本事業分とは、包括的支援事業費（うち総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント支援）・任意事業費

※ 重点事業分とは、包括的支援事業費（うち在宅医療・介護連携推進、認知症総合支援、生活支援体制整備）

## (1) 居宅サービス利用者数の見込み

自宅などでの生活に必要な介護サービスなどの見込みについて、今後の要介護（支援）認定者数の推計を基に過去の介護サービス利用実績を考慮し、推計しました。

### ① 介護サービス

(単位：人/月)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
訪問介護	3,769	4,043	4,074	4,286	5,187	6,794
訪問入浴介護	281	288	292	297	377	539
訪問看護	879	864	864	873	1,039	1,408
訪問リハビリテーション	371	401	438	482	622	829
居宅療養管理指導	2,903	3,180	3,527	3,921	5,185	6,912
通所介護	4,490	5,053	2,099	2,302	2,968	3,799
通所リハビリテーション	1,040	1,070	1,124	1,192	1,457	1,939
短期入所生活介護	936	952	965	999	1,210	1,603
短期入所療養介護	82	79	82	83	84	121
特定施設入居者生活介護	830	1,080	1,115	1,115	1,115	1,115
福祉用具貸与	4,597	4,811	5,133	5,529	7,096	9,277
特定福祉用具販売	114	123	129	135	165	210
住宅改修	73	85	99	115	150	193
居宅介護支援	7,772	7,930	8,256	8,670	10,213	13,133
居宅サービス介護給付費計（千円/月）	1,211,338	1,340,930	1,152,818	1,231,254	1,550,815	2,138,357

※各年10月1日現在

※平成26年度は実績値、平成27年度以降は推計値



## ② 介護予防サービス

(単位：人/月)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護予防訪問介護	1,284	657	0	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	3	4	3	3	3	3
介護予防訪問看護	78	94	113	133	173	207
介護予防訪問リハビリテーション	14	18	19	20	23	28
介護予防居宅療養管理指導	134	130	124	117	124	147
介護予防通所介護	1,336	769	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	153	184	218	259	337	396
介護予防短期入所生活介護	17	18	19	19	23	25
介護予防短期入所療養介護	3	1	1	2	2	2
介護予防特定施設入居者生活介護	111	136	141	141	141	141
介護予防福祉用具貸与	624	696	779	874	1,111	1,344
介護予防特定福祉用具販売	33	41	49	59	75	90
介護予防住宅改修	39	48	58	71	92	108
介護予防支援	2,564	1,795	893	927	994	1,243
居宅サービス予防給付費計(千円/月)	111,335	83,356	43,315	47,004	55,043	62,951

※ 各年10月1日現在

※ 平成26年度は実績値、平成27年度以降は推計値

## (2) 施設サービス利用者数の見込み

施設などでの生活に必要な介護サービスなどの見込みについて、過去の入所者数実績を基に、今後の施設整備による増床分を考慮し、推計しました。

なお、「介護療養型医療施設」については、介護老人保健施設や介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）といった介護施設などへの転換が平成29年度末まで期限延長されているところですが、事業者の転換方針が未定であることから、ほかの施設への転換は見込んでいません。

(単位：人/月)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護老人福祉施設	1,214	1,296	1,496	1,596	1,796	1,996
介護老人保健施設	1,026	1,096	1,096	1,192	1,296	1,396
介護療養型医療施設	133	127	127	127	127	127
施設サービス給付費計（千円/月）	592,919	650,160	695,744	744,721	820,208	894,578

※ 各年10月1日現在

※ 平成26年度は実績値、平成27年度以降は推計値

### (3) 地域密着型サービス利用者数の見込み

住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスなどの見込みについて、今後の要介護（支援）認定者数の推計を基に、過去の介護サービス利用実績や地域密着型サービスの整備目標を考慮し、推計しました。

#### ① 介護サービス

(単位：人/月)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
夜間対応型訪問介護*	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	62	69	78	89	114	146
小規模多機能型居宅介護	109	132	177	232	384	455
認知症対応型共同生活介護	490	590	607	624	541	558
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	86	116	116	116	145	174
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	35	110	180	295	485
複合型サービス	0	5	10	20	40	45
地域密着型通所介護（仮称）	-	-	3,283	3,601	4,642	5,942
地域密着型サービス介護給付費計 （千円/月）	176,026	210,756	480,943	524,776	669,532	828,078

※ 各年10月1日現在

※ 平成26年度は実績値、平成27年度以降は推計値

#### ② 介護予防サービス

(単位：人/月)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	5	12	19	29	44	51
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型サービス予防給付費計 （千円/月）	345	1,037	1,479	2,102	3,046	3,942

※ 各年10月1日現在

※ 平成26年度は実績値、平成27年度以降は推計値

## 5. 介護保険施設などの施設整備

増加する要介護認定者と介護度の重度化に対応するため、介護保険施設などの整備に努めていきます。

(単位：床)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 ～ 平成32年度	平成33年度 ～ 平成37年度
介護老人福祉施設	1,196	100(100)	200(100)	100	200	200
介護老人保健施設	996	100(100)	-	100	100	100
介護療養型医療施設	114	-	-	-	-	-
特定施設入居者生活介護	2,411	20(20)	80	-	-	-

※ 平成26年度の数値は平成26年度末までに開設する整備数の総数です。

※ (かっこ)内は、第5期介護保険事業計画の開設分

※ 開設ベースにて記載

## 6. 地域密着型サービスの整備

要介護（要支援）認定者の住み慣れた地域での生活を支援するため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスなど、地域密着型サービスの整備に努めていきます。

また、小規模な通所介護（定員18人以下の予定）については、平成28年4月に地域密着型通所介護に移行されますが、需要に対してほぼ供給を満たしていると思われることから、新たな整備は見込まず、現状を維持していきます。

(単位：箇所)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 ～ 平成32年度	平成33年度 ～ 平成37年度
夜間対応型訪問介護	0	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	3	-	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護 複合型サービス	10	2(1)	2	3	4	-
認知症対応型共同生活介護（床）	628	-	18	18	18	18
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （床）	87	29(29)	-	-	29	29
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	2	1	3	6

※ 平成26年度の数値は平成26年度末までに開設する整備数の総数です。

※ (かっこ)内は、第5期介護保険事業計画の開設分

※ 開設ベースにて記載

## 7. 介護予防・日常生活支援総合事業の整備

介護予防・日常生活支援総合事業にかかる訪問型サービス及び通所型サービスの整備については、サービス供給量が不足した場合は、公募などにより新たな整備に努め

ていきます。

## 8. 第1号被保険者保険料

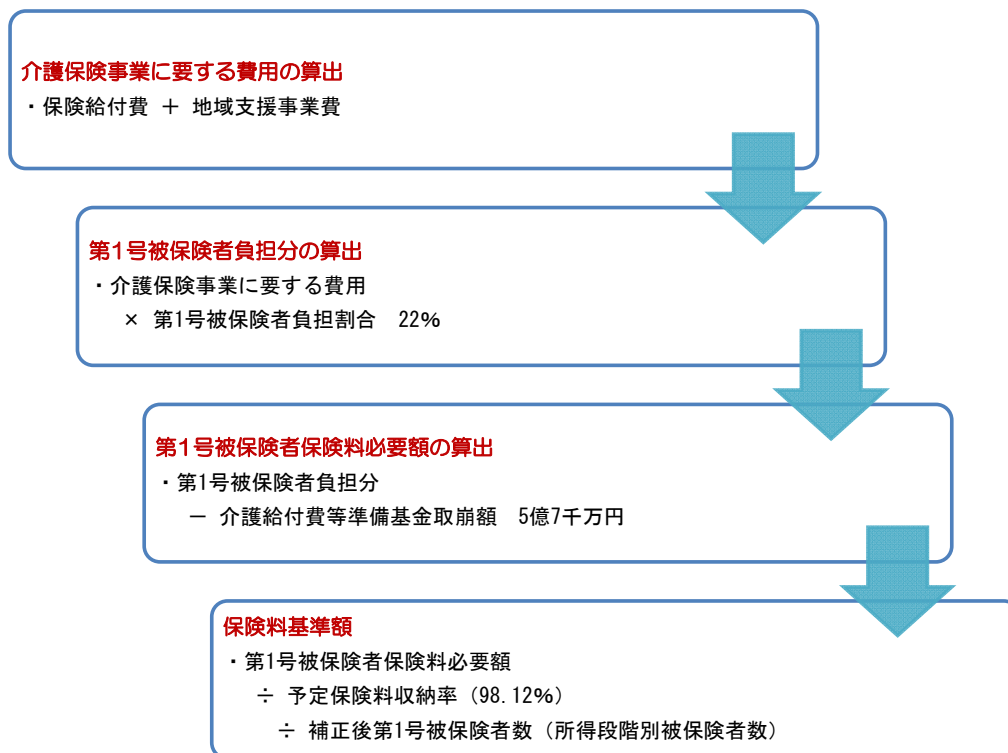
### (1) 保険料基準額算定手順

介護保険料は、介護保険サービス（保険給付費）と地域支援事業にかかる費用の一部として被保険者に負担していただきます。

第6期保険料の算定にあたっては、平成27年度から平成29年度までの事業計画期間中の被保険者、要介護認定者並びにサービス利用の見込みをたて、介護保険事業に要する費用を算出します。

この費用をもとに、第1号被保険者保険料必要額を算出し、第1号被保険者の人数で割り返して保険料基準額を算出します。

#### ● 保険料基準額算定手順のイメージ図

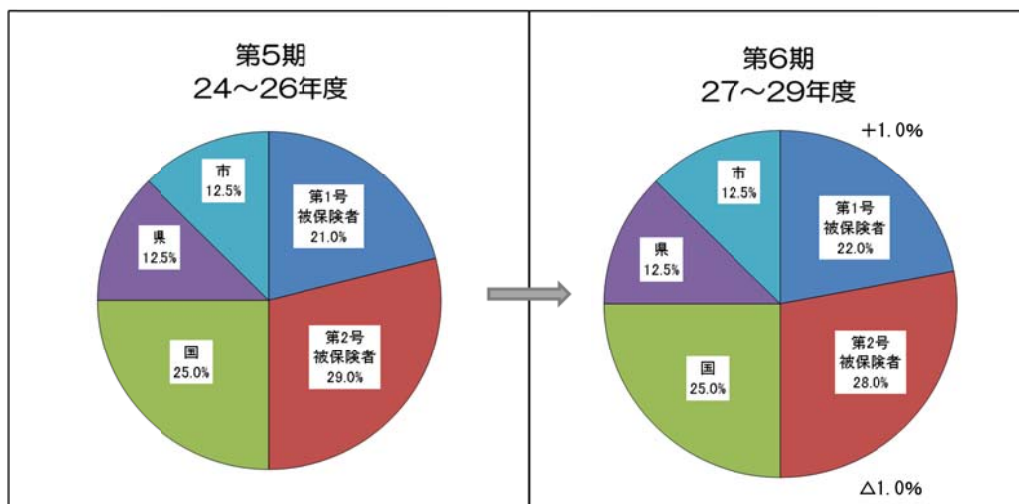


### (2) 介護保険サービスの費用負担

介護保険サービスにかかる費用は、自己負担分を除き、保険料と公費（国・県・市）からの財源で賄われます。

なお、被保険者の人口構成の変化により、第1号被保険者の保険料の負担割合が21%から22%に変更となります。

- 介護保険サービスの費用負担の推移



### (3) 第1号被保険者の保険料基準額

第6期（平成27年度～平成29年度）の保険給付費見込みなどから保険料を推計すると、高齢者人口の伸びに伴うサービス利用者数の増加などにより保険料が増加します。

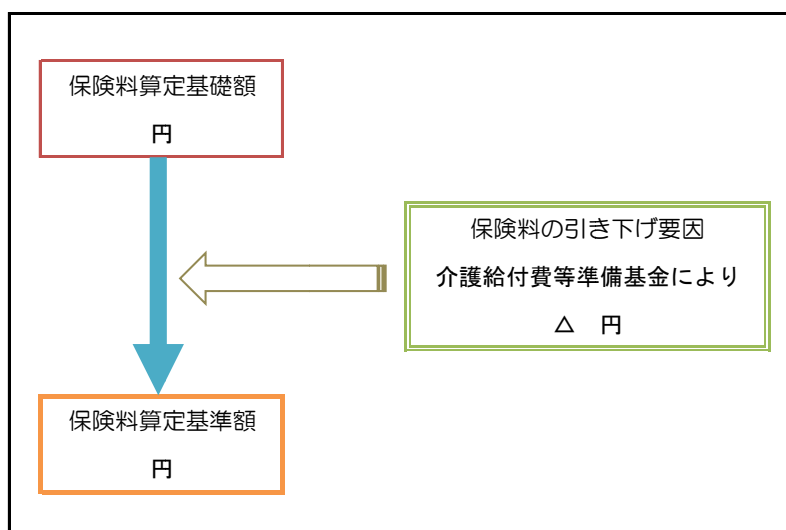
算定にあたっては、介護給付費等準備基金\*を取り崩し、保険料基準額の引き下げを行います。

#### ① 準備基金の取り崩し

平成26年度末の介護給付費等準備基金（第5期の第1号被保険者保険料など）の残高は、約5億7千万円となる見込みです。

第6期計画期間においては、基金残高を取り崩し、保険料基準額の引き下げに用います。

- 保険料基準額（月額）の引き下げイメージ図



#### (4) 保険料所得段階の設定

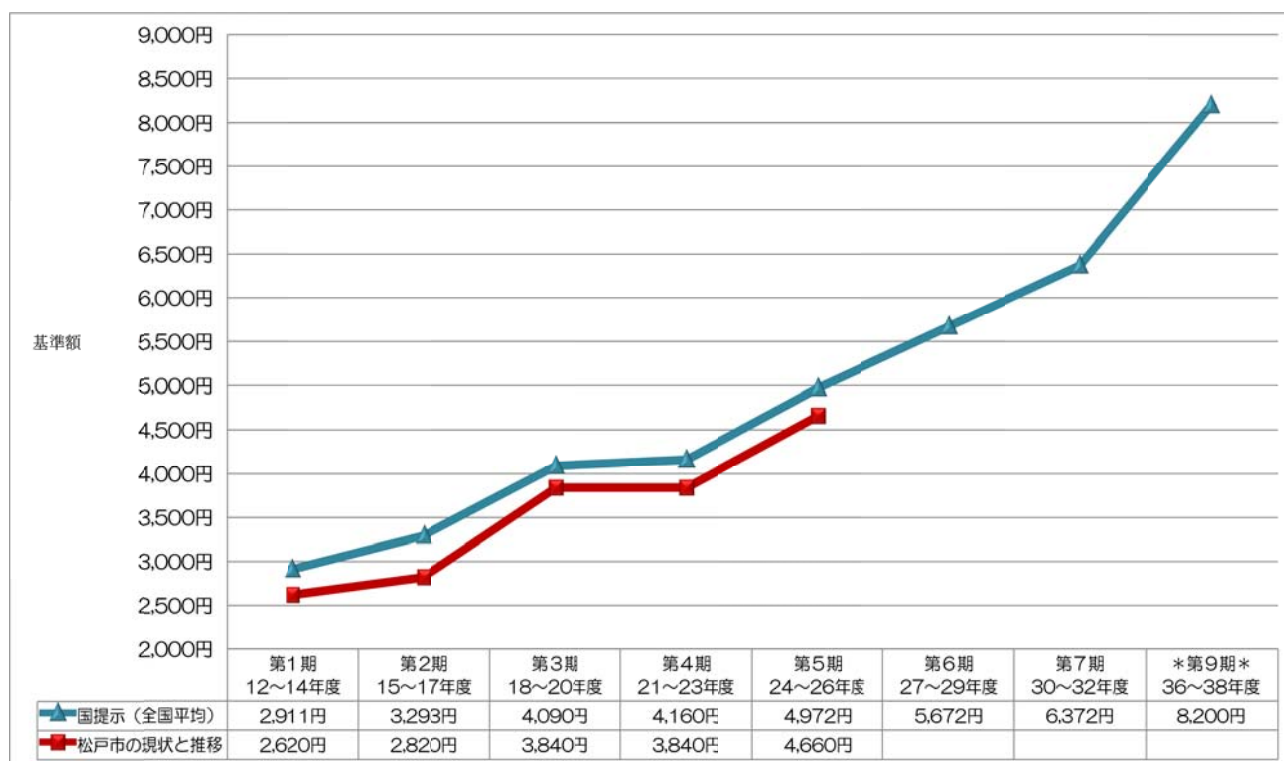
第6期計画においては、第5期計画で設定した所得段階を見直して、第8段階までは国の標準に合わせ、第9段階以上は多段階化して第17段階を創設しました。

低所得者の負担軽減については、公費を投入して保険料基準額に乗じる割合を下げて、負担軽減を強化します。

#### (5) 将来推計（平成37年度）の保険料基準額の見込み

平成37年度における保険料については、現在、本市における高齢化率、認定者数及びサービス利用者数の伸びの推計から算定すると、国が示している全国平均額に比べ、上回ることが予測されますので、行政、市民、関係機関及び地域団体などとともに、このたびの介護予防・日常生活支援総合事業の推進に合わせ、より一層効果的、効率的な介護予防事業への取り組みを拡充することで、要支援・要介護認定者の増加を抑え、認定者においても重度化の進行を遅らせ、将来の給付費の伸び及び保険料の高騰の抑制につながるよう努めていきます。

#### ● 介護保険料の推移及び本市が目指す保険料抑制イメージ



● 第6期の所得段階別介護保険料

第5期		第1段階	第2段階	特例第3段階	第3段階	特例第4段階	第4段階	第5段階	第6段階
		所得段階	・老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が市民税非課税の人 ・生活保護受給者	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	本人及び世帯全員が市民税非課税で、第2段階・特例第3段階に該当しない人	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいて、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいて、特例第4段階に該当しない人	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人
基準額 (月額)		4,660							
基準額に 乗じる割合		0.48	0.48	0.68	0.72	0.9	1.0	1.12	1.25
保険料 月額		2,230	2,230	3,160	3,350	4,190	4,660	5,210	5,820
保険料 年額		26,760	26,760	37,920	40,200	50,280	55,920	62,520	69,840
第6期		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	
		所得段階	・老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が市民税非課税の人 ・生活保護受給者 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	本人及び世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない人	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいて、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいて、第4段階に該当しない人	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人
基準額 (月額)									
基準額に 乗じる割合									
保険料 月額									
保険料 年額									
基準額増減 (月額)									
世帯非課税						世帯課税			



第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階
本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が900万円以上1000万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が1000万円以上

4,660

1.5	1.6	1.7	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4
6,990	7,450	7,920	8,850	9,320	9,780	10,250	10,710	11,180
83,880	89,400	95,040	106,200	111,840	117,360	123,000	128,520	134,160

第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第16段階	第17段階
本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が900万円以上1000万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の人	本人が市民税課税で、合計所得金額が1500万円以上


世帯課税

